農林水産省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令

農林水産省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（平成十七年農林水産省令第五十六号）の一部を次のように改正する。

別表第一水産業協同組合法（昭和二十三年法律第二百四十二号）の項中「第八十六条第二項及び第三項、第九十二条第三項、第九十六条第三項、第百条第三項及び第百条の八第三項」を「第八十六条第二項及び第三項、第九十二条第三項並びに第百条の八第三項」に改め、同表獣医療法施行規則（平成四年農林水産省令第四十四号）の項中「第十九条」を「第十六条の二第三項及び第十九条」に改め、同表動物用医薬品等取締規則（平成十六年農林水産省令第百七号）の項中「第百四条第一項及び第三項」の下に「（これらの規定を第百八条の二及び第百十条の五において準用する場合を含む。）」を加える。

別表第二獣医療法施行規則の項中「第十九条」を「第十六条の二第三項及び第十九条」に改め、同表動物用医薬品等取締規則の項中「及び第二項」の下に「（これらの規定を第百八条の二及び第百十条の五において準用する場合を含む。）」を加える。

別表第三水産業協同組合法の項中「第三十三条の二第二項第一号」を「第三十一条の二第三項第一号（第七十七条（第九十二条第五項、第九十六条第五項、第百条第五項及び第百条の八第五項において準用する場合を含む。）」に改め、「（第九十二条第五項、第九十六条第五項、第百条第五項及び第百条の八第五項において準用する場合を含む。）」を削り、「第八十六条第二項及び第三項、第九十二条第三項、第九十六条第三項、第百条第三項並びに第百条の八第三項」に改める。

別表第四水産業協同組合法の項中「第九十二条第三項、第百条第三項」を「第九十二条第三項、第九十六条第三項、第百条第三項」に改める。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○政治資金適正化委員会告示第三十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十一年七月十六日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	登録年月日	氏　名
二八五三	二一、七、三	佐々木雄三
二八五四	二一、七、三	中野　裕哲
二八五五	二一、七、三	水門　実
二八五六	二一、七、三	久保　康高
二八五七	二一、七、三	上中田成二
二八五八	二一、七、三	小林　弘**隆**
二八五九	二一、七、三	松本　直高
二八六〇	二一、七、三	森川　静記
二八六一	二一、七、三	片岡　建和
二八六二	二一、七、三	桑原千枝子
二八六三	二一、七、三	内山　雄介
二八六四	二一、七、三	菅原　次朗
二八六五	二一、七、三	播間　光広

○法務省告示第三百三十六号

新潟県南魚沼郡湯沢町役場保存の次の除籍が滅失した。

平成二十一年七月十六日

法務大臣　森　英介

新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢二千八百八十五番地の一　桒原五市郎

○法務省告示第三百三十七号

北九州市門司区役所保存の次の除籍が滅失した。

平成二十一年七月十六日

法務大臣　森　英介

北九州市門司区恒見町五百八十二番地　中谷　信治

○法務省告示第三百三十八号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第五条の規定に基づき、次の者が行う民間紛争解決手続の業務の認証をしたので、同法第十一条第一項の規定に基づき、公示する。

平成二十一年七月十六日

法務大臣　森　英介

認証紛争解決事業者の氏名又は名称及び住所

特定非営利活動法人個別労使紛争処理センター

東京都中央区日本橋小伝馬町十五番十七号ＡＳＫ日本橋ビル五階

認証年月日

平成二十一年六月二十六日

○法務省告示第三百三十九号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十一年七月十六日

法務大臣　森　英介

住所　愛知県丹羽郡大口町河北２丁目491番地１
張直人　昭和47年６月22日生

住所　愛知県安城市池浦町大山田上27番地10
エルザ・ユミコ・スズキ　昭和48年６月23日生

住所　名古屋市名東区西山台601番地４
胡暁舟　昭和43年10月21日生

住所　愛知県豊田市井上町２丁目111番地
寧晶瑩　昭和50年９月２日生

住所　岐阜県可児市塩ケ丘２丁目80番地
鄭昇三　昭和38年５月30日生

住所　大阪市生野区鶴橋３丁目３番18号
高里実　昭和56年６月11日生

住所　大阪市平野区長吉出戸３丁目２番45―1207号
李珍洙　昭和51年５月７日生

住所　大阪府門真市大字上馬伏653番地20
崔美央　昭和52年５月19日生

住所　大阪府八尾市上之島町北２丁目16番地３
李昶勲　昭和49年３月14日生

住所　大阪市生野区巽北２丁目12番８号
玄信林　昭和49年９月13日生

住所　大阪市東淀川区豊里３丁目７番22号
朴台鉉　昭和21年12月６日生

住所　大阪市平野区長吉川辺２丁目１番５号
鄭太碩　昭和51年10月７日生

住所　大阪府泉大津市清水町１番26号
崔日登美　昭和47年３月２日生

住所　大阪府高槻市岡本町20番２号
李平守　昭和52年12月５日生

住所　大阪府門真市江端町５番９―１号
梁健一　昭和32年４月20日生

住所　大阪府吹田市藤白台３丁目５番A12―410号
金華織　昭和46年12月４日生

住所　堺市東区西野111番地15
尹哲勳　昭和58年２月22日生

住所　大阪府箕面市箕面２丁目11番53―603号
金淳則　昭和36年10月18日生

金憲吾　平成４年８月４日生

住所　大阪市西淀川区御幣島５丁目４番18号
李國彦　昭和25年９月11日生

金珉廷　昭和32年10月24日生

李**琳**理　平成２年11月25日生

李成雄　平成４年11月11日生

住所　大阪府吹田市春日４丁目２番１―622号
朴鉄柱　昭和32年４月27日生

張貞淑　昭和34年９月２日生

朴隆宣　平成２年11月７日生

朴瑛　平成４年７月１日生

住所　大阪府東大阪市寿町３丁目22番19号
李正男　昭和34年６月29日生

林鈴子　昭和39年２月７日生

李優子　昭和61年11月23日生

李沙知　昭和63年５月31日生

李美香　平成２年４月３日生

住所　大阪市生野区巽北１丁目18番８号
韓正弘　昭和33年７月３日生

宋明美　昭和35年４月３日生

韓秀幸　昭和61年８月９日生

韓明希　平成元年１月13日生

韓早紀　平成３年１月９日生

政治資金適正化委員会告示第三十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を次のとおり公告する。

平成二十一年七月十六日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	氏　名	抹消年月日	抹消事由
一八一六	前田　敬道	二一、七、二	本人からの申請